

長崎市の人権啓発活動

人権啓発に
関する
講演会や
講座の実施



人権の花運動
などの
人権擁護委員
活動の支援

人権啓発に
関する資料の
作成・配布



人権啓発
パネル等の
展示

第3次長崎市人権教育・啓発に関する基本計画

一人ひとりが認め合い、
人が人を大切にする
「希望あふれる人間都市」の実現



すべての人の人権が尊重され、一人ひとりがお互いの人権に配慮した行動がとれる社会を実現するために、人権教育や啓発を市民、事業者、行政が一体となって取り組んでいきます。

女性

子ども

高齢者

障害者

外国人

同和問題

感染症患者等

性的少数者

犯罪被害者等

その他

長崎市が取り組んでいる
個別の人権課題

人権が侵害されたと思ったら…
一人で悩まず相談しましょう

【人権問題に関する相談】

みんなの人権110番

☎ 0570-003-110

こどもの人権110番

☎ 0120-007-110 (フリーダイヤル)

※いずれも受付時間は 平日8:30~17:15

お問い合わせ 長崎地方法務局人権擁護課

☎ 095-820-5982

【夫婦問題、DV、セクハラに関する相談】

アマランス相談(配偶者暴力相談支援センター)

☎ 095-826-4417

一般相談 ※予約優先

毎日 10:00~12:00 / 13:00~16:00

水曜夜間電話相談 (祝日を除く) ※予約優先

水曜日 18:00~20:00

心の健康相談 ※予約優先

月2回 13:00~16:00

法律相談 (祝日を除く)

※一般相談後、要予約

金曜日 13:00~16:00

※いずれも年末年始を除く

印刷 令和8年8月

編集・発行 長崎市市民生活部人権男女共同参画室

電話 095-826-0026

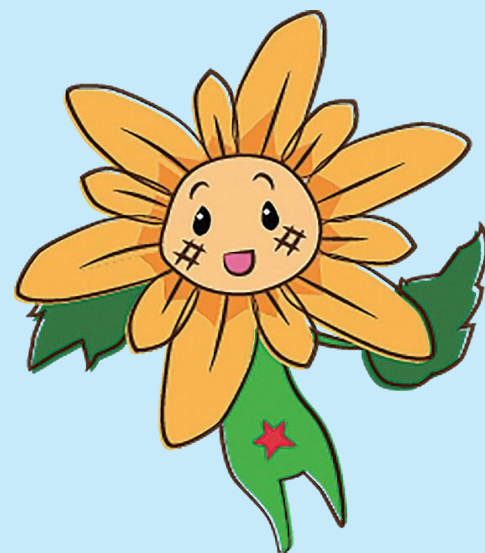
E-mail jinkendanjo@city.nagasaki.lg.jp

印刷業者 社会福祉法人 恵風会

※この冊子は障害者の自立支援のため、障害者支援施設等に
発注して作成しました。

違いを超えて
尊重される社会へ

"Towards a Society Where Differences Are
Transcended and Respected"



長崎市人権イメージキャラクター ヒマワリさん

長崎市

「高齢者の人権」について考えてみよう

長崎市の現状

長崎市では、総人口が減少する中、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合は令和7年末で35%を超え、高齢化が加速しています。

高齢者が安心して歳を重ね、生き生きと暮らせる社会を実現するために、私たちには何ができるでしょうか。

このような問題が起こっています

事例①「入居拒否」

当物件では、
高齢者の単身者ご
入居については、
お断りしています。



事例②「高齢者虐待」



高齢者が年齢を理由に住宅の賃貸を拒否されたり、家族から虐待を受けるなどの問題のほか、地域からの孤立、高齢者を狙った悪質商法の発生といった問題も生じています。

高齢者が、住み慣れた地域で生活し続け、また、若い世代とともに地域社会の様々な活動に参加できるような社会環境づくりが大切です。

困りごとがあったら、まずは相談してみてください。

高齢者相談窓口

お近くの地域包括支援センターへご相談を

詳しくはこちら →



高齢者が虐待を受けているとき又はその疑いがあるとき

高齢者虐待相談専用電話

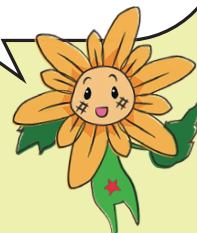
095-827-6499

(平日 8:45 ~ 17:30)

夜間・土日祝日は

095-822-8888

あじさいコールへ



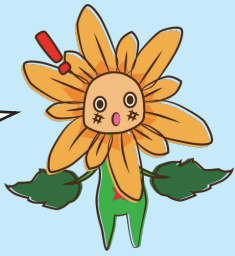
「外国人の人権」について考えてみよう

長崎市の現状について

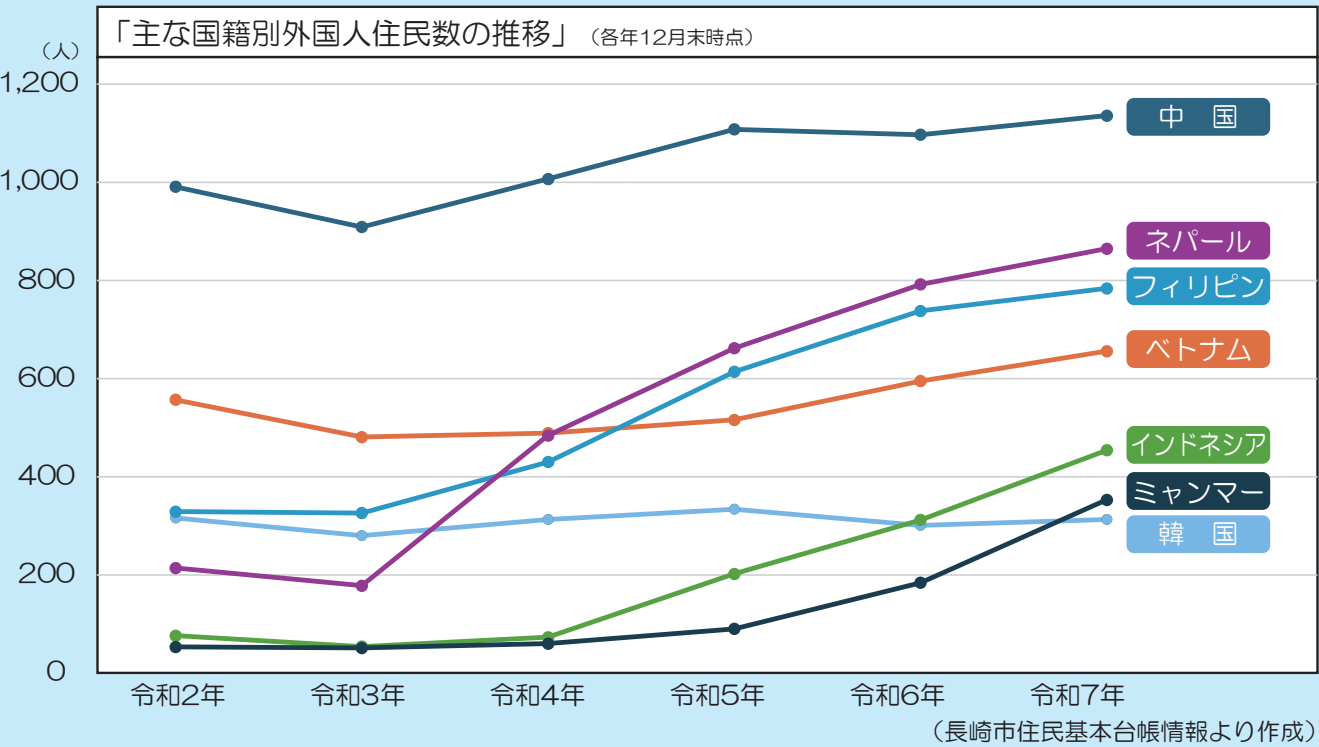
日本に居住している外国人の数は近年増加しており、令和7年末で過去最多となりました。

長崎市では、インドネシア、ネパール、フィリピンなどの東南アジアや南アジアからの転入者が増加しており、令和7年末の外国人居住者は約5,500人で、長崎市の人口の約1.42%となっています。

外国人居住者が
増えているんだね！



地域社会の構成員として共に
生活するうえでは、異文化理解が
大切です。
では、日常のある場面をみてみ
ましょう。

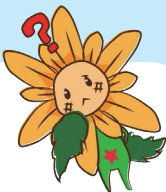


外国人の生活で困っていること

先ほど紹介した事例で、「燃やせるゴミ」の看板に注目してください。漢字で書かれていた看板が、ひらがなと英語の表記に代わっていることに気づきましたか？

外国のかたがゴミ出しのルールがわからず困っていましたが、それに気づいて、やさしい日本語や英語を使って看板を作り直したことで、外国のかたも理解することができました。

このような場面は、皆さんの周りでも起こるかもしれません。



私たちにできる少しのこと

外国人を特別な存在と身構えずに、気軽に話しかけてみてはどうでしょうか。

言葉への不安があって、話しかけることをためらう方もいるかもしれませんが、でも、そのようなときには、「やさしい日本語」を使ってみてください。

やさしい日本語は、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことで、外国人、高齢者や障害のあるかたなど、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするものです。



例えば、次のフレーズはどちらが分かりやすいですか？



Ⓐ 明日は天気予報で雨だと言っていたから、傘を持って行った方がいいかもしれないね。

Ⓑ 明日は雨です。傘を持って行ってください。



Ⓑの方が分かりやすいですね。

「やさしい日本語」は、外国人と交流しやすくなる方法の1つです。外国人に情報を伝えたいときに多言語で翻訳・通訳するほか、やさしい日本語を活用することが有効です。

外国人に対する偏見や差別意識をなくすためにも、少しずつ外国社会や文化の違いを知り、理解していきましょう。

こんな時、あなたならどうしますか？

「ゴミ出し」



ある木曜日・・・



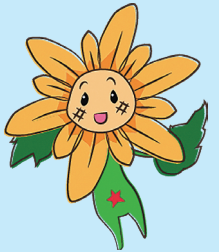
外国人に関する人権問題

「日本に居住している外国人に関することで、人権に特に問題があると思うこと」(上位3つ)(%)

日常生活に必要な情報が得にくい	45.6
就職や仕事の内容等で不当な扱い	38.1
差別的な言動が行われる	35.2

出典：令和2年度 人権に関する市民意識調査(長崎市)

日常生活に必要な情報が得にくいことに
多くのかたが困っていることがわかりますね。



生活習慣の違いや人権問題で困ったら
一人で悩まず、まずは相談してみてください。

外国人相談窓口

生活習慣に困ったら(すべてのかた向け)
If you're struggling with lifestyle habits



長崎県外国人相談窓口
Nagasaki Prefecture Consultation
Center for Foreign People
Tel : 095-820-3377 Email : soudan@nia.or.jp
平日(Weekdays) 9:00~16:00



人権問題だと感じたら(外国のかた向け)
If you feel there is a human rights issue for foreigners



外国語人権相談ダイヤル(法務局)
Foreign-language Human Rights Hotline
Tel : 0570-090911 (Ministry of Justice)
平日(Weekdays) 9:00~17:00



外国語インターネット人権相談受付窓口
Human rights counseling services
in foreigner

